

大会決議

伊勢志摩国立公園の中に位置し、風光明媚で豊饒な伊勢湾の海の幸に恵まれた志摩市において「第四十四回手をつなぐ育成会東海北陸大会」を開催しましたところ、多数の参加者にお集まりいただき、関係者一同感謝申し上げます。

障害福祉の大転換を前にして、障害者基本法が抜本的に改正され、さらに、念願の障害者虐待防止法が成立し、国連の障害者の権利に関する条約の批准に向けて第一歩が踏み出されました。この時期に本大会を開催できることは大きな喜びであり、知的障害のある人々にとっては記念すべき年になったと感じ、記憶に残るものと期待しております。

しかしながら、本年三月十一日に発生した東日本大震災は大きな爪痕を残し、今なお復興の兆しも見えていない状況です。被災地の障害者とその家族の安寧を願い、今回の災害を教訓として東海大地震、南海大地震、東南海大地震に備えて行きたいと考えます。

私たちは、日常でも、災害時でも、知的障害のある人とその家族が安心して暮らしていけるように大会テーマである「ともに育ち ともにくらし 自分らしく生きる」社会の実現を切に願い、ここに次の事項が早急に実現されるよう、本大会の名において決議します。

記

- 一、障害のある人と家族の支援策の拡充を図ること
- 一、インクルーシブ教育への改革において一人ひとりの障害特性に応じた教育の充実強化をすること
- 一、障害福祉制度の改革にあたってはニーズに応じた支援基盤の確立を図ること
- 一、知的障害のある人の就労の場の確保および開拓と政策面での拡充を図ること
- 一、知的障害のある人の権利擁護について成年後見制度の欠格条項の改善に努めること
- 一、安心して暮らせる場の確保と所得保障の拡充を図ること
- 一、知的障害のある人の災害時への避難対応策等の確立をすること
- 一、国連の障害者の権利に関する条約の批准に向けて国内法整備の促進を図ること

右決議します。

二〇一一年十月二日